

あなたのご支援が「南和の医療」を支えます

南和広域医療企業団

寄附制度のご案内



南和広域医療企業団では、医療機器や施設の整備、研究研修環境の整備のため、皆様からのご寄附を受け付けています。

南和の医療の充実を図り、未来へつなぐため、皆様のご協力をお願いいたします。

寄附の方法

下記のページから寄附申出書をダウンロード（企業団3病院いずれかの窓口でお申し出いただければお渡しさせていただきます。）レーメルまたは郵送にてお申込みください。

ホームページ <https://nanwairyou.jp/0000001112.html>



税制上の優遇措置

南和広域医療企業団への寄附は、特定寄附金に該当し、税額控除など優遇措置の対象となります。企業団発行の寄附受領書を添えて確定申告することで、税制上の優遇措置を受けることができます。

【個人として寄附】

「合計所得金額の40%」または「寄附金の額」のいずれか少ない金額から2,000円を控除した金額が所得控除の対象となります。

【法人として寄附】

「損金算入限度額」と「寄附金の額」のいずれか少ない金額が損金に算入され、法人税が軽減されます。

※ 制度の詳細についてはお近くの税務署、税務相談室や税理士へご確認ください。

お申し込み・お問い合わせ

南和広域医療企業団 事務局 財務課

〒638-8551 奈良県吉野郡大淀町大字福神8番1

TEL : 0747-54-5000

MAIL : zaimu@nanwairyou.jp

